2026年10月6日

有限会社ヤマリン　行動計画

女性が事務職としてさらなる活躍ができ、男女ともに長く勤めることができる職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間　2026年11月1日～2028年10月31日

2. 現在までの取組と目標

＜現在までの取組＞

・2022年　女性事務職の休日を週休3日制（土・日・月曜日）とする

・2024年　会社就業時間9:00～17:00を9:00～16:00とする

・2024年　会社就業曜日にて、金曜日を9:00～12:00とする

従って、現在女性事務職は原則週休3.5日とする

目標1　　社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする

＜取組内容＞

・2026年11月～　記念日休暇の導入

・2026年11月～　有給休暇取得率向上計画の策定をする

目標2　　女性社員を1人から2人に増加させる

＜取組内容＞

・2026年11月～　女性専用の和式トイレを洋式トイレへ改修する